

きた住まいるサポートシステム アップデートのお知らせ

— 「省エネ性能の説明義務制度」に対応した「説明書」の出力が可能になります—

日頃より、北海道の建築住宅行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

「きた住まいるサポートシステム」で、建築物省エネ法に基づく「説明義務制度」に対応した「説明書」の出力が可能となるアップデートを行いますので、予め、お知らせいたします。

なお、アップデートの内容は、**令和3年3月19日（金）**からシステムに反映される予定です。

※今回のアップデートに伴い、システムを停止することはありません。

<アップデートの内容>

令和3年4月1日に施行される建築物省エネ法の「説明義務制度」に合わせ、省エネ基準への適合性に関して、建築士が建築主に対して説明する際に活用可能な「説明書」の出力が可能になります。

出力される「説明書」

省エネ基準への適合性に関する説明書

2021年4月1日

北方太郎 様

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 27 条第 1 項の規定による説明をします。この説明書に記載の事項は、事実と相違ありません。

[建築物に関する事項]

所在地：北海道札幌市西区●●●3丁目●●●

建築物エネルギー消費性能基準への適合性：
 適合
 不適合

建築物エネルギー消費性能の確保のためとるべき措置：

[建築士に関する事項]


氏名：喜多須舞翔
資格：二級建築士 北海道知事登録第(石)12345号

[建築士事務所に関する事項]

名称：北方型住宅建築事務所
所在地：札幌市
区分（一級、二級、木造）：二級建築士事務所

(備考)
 ・BELS、設計性能評価を取得済みです。
 ・省エネ基準からの削減率などの詳細は住宅ラベリングシートを参照してください

住宅ラベリングシート



住宅ラベリングシートと併せて示すことで建築主にもわかりやすい

省エネ基準への適合・不適合だけでなく、省エネ基準からの削減率等が見える化


+

国が示した参考様式で出力可能

※イメージ

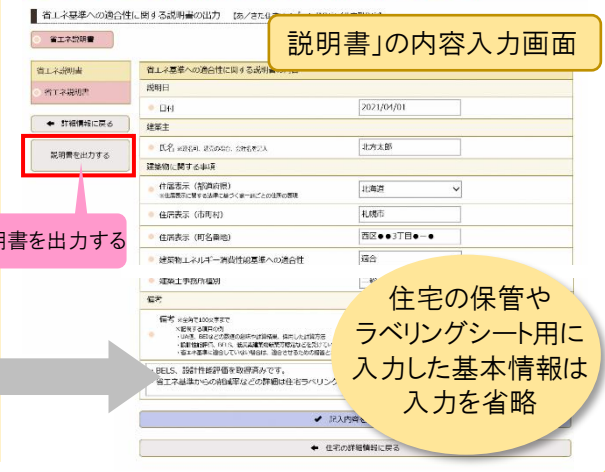
きた住まいるサポートシステムの入力画面

住宅の詳細情報画面



省エネ基準への適合性に関する説明書の出力

説明書の内容入力画面



住宅の保管やラベリングシート用に入力した基本情報は入力を省略

→